

神戸淡路鳴門自動車道利用促進淡路島民会議

令和7年度活動方針

平成26年度から全国共通料金が導入され、令和5年度末に期限を迎えた料金水準の引き下げ措置については、新たに10年間（令和16年度末まで）継続されたが、淡路地域の生活道路として、未だに残されている地域間格差の是正と、都市部との交流人口の更なる増加を図るため、引き続き以下の活動方針で事業を推進する。

- 1 構成団体各々が日頃から神戸淡路鳴門自動車道の利用の推進及び普及啓発に努める。
さらに、本年開催中の大阪・関西万博、それに関連して実施されるAWAJI島博等を淡路島の持続的な発展の絶好のチャンスとして、兵庫県・本州四国連絡高速道路株式会社等の関係団体と連携し、神戸淡路鳴門自動車道の利用促進に取り組む。
- 2 淡路島民の究極の願いである架橋部分の料金無料化を見据え、神戸淡路鳴門自動車道の割引（対象：ETC利用車）は、NEXCO路線と同等の割引となるよう、兵庫県と連携し、国等への要望活動を行う。
- 3 島内陸上区間を避けて、国道や県道に迂回し、島民の交通・生活環境に悪影響を及ぼしている大型トラックなど島内通過車両の全線利用を促す。
- 4 淡路島内外に対して高速道路料金施策等に関する情報提供を行うことにより、料金低減化の啓発及び気運醸成を図る。